

～(公財)えひめ産業振興財団では、デザイナー等との協働によりデザイン戦略に取り組む県内中小企業者等に対し、必要経費を助成します～

公益財団法人えひめ産業振興財団では、デザイナー等との協働によって行う、コンセプトの明確化によって商品の魅力を高めるためのパッケージデザイン、機能性に加えてデザイン性に配慮した商品開発、ブランドの確立などの取組みに対し、その必要な経費の一部を助成する「ビジネスデザイン助成事業」を実施します。

※「デザイナー等」とは、デザイナー、コピーライター、プロデューサー、プランナー、クリエイター、ディレクター等名称の如何を問わず、商品やブランド、ネーミング、パッケージ等に関する企画、デザイン開発等を専門的に行う者をいいます。

1 助成対象者

- (1) 愛媛県内に主たる事業所を有する中小企業者
- (2) 愛媛県内に主たる事業所を有する中小企業者等のグループ

2 助成対象事業

助成対象者が自ら製造、販売することを目的として、新たにデザイナー等と協働して行う、デザインを活用した商品開発（改良を含む）、デザイン企画開発（商品に係るブランド構築及びPRツールの開発をいう）、ビジネスデザインの確立（コーポレートアイデンティティ等をいう）、及びこれらに必要な調査に取り組む事業

3 助成対象経費

商品開発経費・デザイン企画開発経費・市場調査経費等、助成対象事業を適切に実施するために必要な経費であって、1年以内に発生し、支払いが完了する経費。

4 助成率及び助成期間

助成対象経費の 1/2以内（助成限度額 150万円）

助成対象期間 最長1年間

※ 事業内容、規模等により助成額を減額する場合があります。

5 受付期間

平成29年6月1日（木）～平成29年6月30日（金）（17時必着）

6 募集要項等 以下の書類を各自でダウンロードして下さい。

ビジネスデザイン助成事業（各種資料等）	募集要項 1. 申込書 2. 別紙
---------------------	---

7 問い合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1（テクノプラザ愛媛内）
（公財）えひめ産業振興財団 産業振興部 産業振興課
TEL 089-960-1201